

保護者の皆さまへ 寝屋川支援校長室だより

令和3年9月13日 No.9
大阪府立寝屋川支援学校
校長 福井 浩平
准校長 阪本 友輝

2学期が始まり2週間が過ぎようとしています。緊急事態宣言下で学期が始まり、府立学校で臨時休業が毎日更新されている中、本校は保護者の方々のご協力、子どもたち・教職員の努力により、日々の教育活動を行うことができています。本当にありがとうございます。

緊急事態宣言の今月末までの延長が決定し、宣言下での日々が続きます。感染症対策に努めていただきながらの登校が続き、厳しい状況にあるかと思いますが、学校全体で難局を乗り越えたいと考えますので、保護者の皆様にも引き続きのご協力をよろしくお願いいたします。

● 府立学校における緊急事態宣言下の教育活動等について

今回、緊急事態宣言が延長するにあたり、教育活動内容に関しての変更はありません。8月30日付の校長室だよりでお伝えしました「令和3年8月18日付及び令和3年8月25日付「府立学校における緊急事態宣言下の教育活動等について」の通知に基づき、より一層、感染症対策を徹底しながら教育活動等を行うこととなります。また、なにか変更がありましたら、すぐにお伝えいたします。

また、報道等でも話題になっておりますが、学校で濃厚接触者リストを作成して保健所に提出することで、迅速に対応するといった取組みが、9月6日（月）より始まっています。

すでに9月7日（火）にeメッセージで配信しておりますが、別紙として今回の校長室だよりに「お知らせ」の形で添付します。改めてご確認ください。

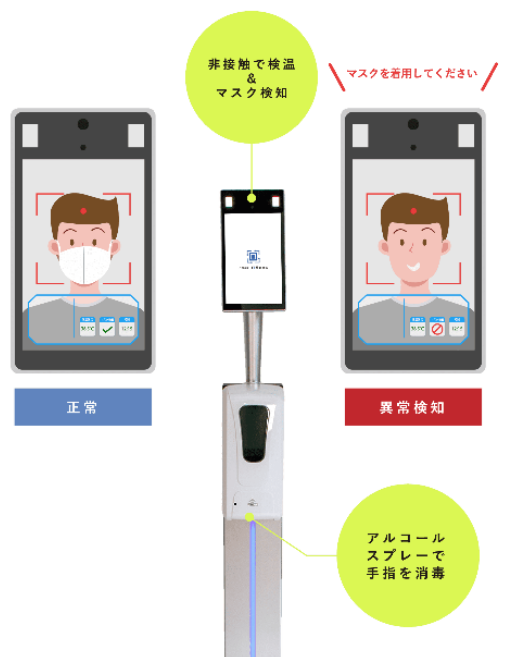
大阪府のHPに掲載されております臨時休業している学校一覧を見ますと、以前は「3日間の休業」となっていたことがほとんどでしたが、現在は「1日間」に短縮されている学校も見受けられます。いち早い対応が臨時休業の短縮・迅速な学校再開につながりますので、ご家族・児童生徒本人のPCR受検が決まりましたら、すぐに学校にご連絡をお願いします。

● AI検温機の導入について

商業施設等で見かけることがあると思いますが、本校でも、校舎入り口付近に顔をかざすと検温ができる機器を置く準備を進めています。

来校される保護者や業者の方々、お迎えに来られるデイサービスの皆さん等に、入校される前に検温していただき、熱がある方には入校をご遠慮していただくことで、感染予防に努めると共に、本校の感染症対策に対する対応を知っていただくことでの、注意喚起にもつながると考えます。

設置した後はご来校の際に、検温へのご協力をお願いします。



画像はイメージです

令和3年9月7日

保護者の皆さまへ

大阪府立寝屋川支援学校
校長 福井浩平
准校長 阪本友輝

緊急事態宣言期間中の濃厚接触者等の特定にかかる検査候補者リスト提出について

日頃は、本校の教育活動にご理解、ご協力をいただき誠にありがとうございます。

さて、これまでも、本校の児童生徒や教職員等が新型コロナウイルス感染症に罹患していることがわかれば、保健所の指導のもと、府教育庁ならびに本校学校医とも連携しながら対応を進めてきたところです。

この度、現在の感染拡大の状況をふまえ、緊急事態宣言期間中、府立学校において罹患していることが確認された場合、濃厚接触者等の特定のため、校内の検査候補者リストを保健所等が示す一定の考えに基づき作成するとともに保健所へ提出するよう、大阪府教育庁から通知がありました。

つきましては、感染の可能性のある児童生徒や教職員等を検査の候補者として、大阪府個人情報保護条例に基づき保健所に提出することがありますので、ご了承くださいませようお願いいたします。

その際、児童生徒が着用しているマスクの種類に関しても情報提供することとなっており、不織布のマスク以外を着用している場合は、濃厚接触者となる可能性が高くなることも聞いております。ただし、9月1日のマスク配付時にもお伝えしました通り、不織布マスクの着用を学校として強制するものではありません。状況に応じてご使用ください。

また、通学バス乗車時の着座位置関係についても確認する必要がありますが、下校便に関しては放課後等デイサービスのお迎え等の関係により、座席が日によって異なるため、学校発車前に車内を撮影しております。この記録は、濃厚接触者特定のための資料作成のみに活用し、他に使用することなく適宜削除しますので、ご了承くださいませよう併せてお願いいたします。

これまでは臨時休業（学校閉鎖）中は学校全体の教育活動を中止しておりましたが、今後は保健所による検査対象者の確定に基づき、一部の学級等を引き続き閉鎖とし、他の学級等については、授業再開とする等の対応に変更となります。

検査対象者への検査の結果、陽性者がいる場合は、その感染状況により学級（場合によっては学年、学部）等の閉鎖を7日間延長する等の対応を行います。

新型コロナウイルス感染症については、まだまだ明らかとなっていないこともあり、現時点での情報をもとに適切に対応することが重要となります。皆さまには、ご心配をおかけしておりますが、感染拡大防止のため、今後とも関係機関と連携して参りますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

【本件に対する問い合わせ先】

教頭 藤田 吉村 電話 072-824-1024

○ 平時の感染症対応について

これまで同様に健康状態の確認を行っていただき、いつもと違う状態や症状を確認された場合は、かかりつけ医へ相談、又は、以下の相談センター等へご連絡、ご相談いただきますようお願いいたします。
なお、新型コロナウイルス感染症り患の疑いが生じた場合は、学校へもご連絡ください。

【府民向け相談窓口】 ※ 午前9時から午後6時まで（土曜・日曜・祝日も対応）

専用電話 06-6944-8197 FAX 06-6944-7579

【新型コロナ受診相談センター】 ※受付時間帯は自治体によって異なります。

寝屋川市 072-829-8455 / 大東市 072-875-2745 / 門真市・四条畷市 06-7166-9911